

認可保育所（町営）の保育時間延長について

現在、町営の 3 認可保育所（幕別中央・札内北・札内さかえ）の開所時間につきましては、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの 11 時間としています。しかし、保護者の就業形態が多様化する中、認可保育所の保育時間延長が求められています。

このことから、平成 29 年度より町営 3 保育所について開所時間を 30 分延長して、午前 7 時 30 分から午後 7 時 00 分までとするよう検討を進めています。

なお、民営の 2 保育所（札内青葉・札内南）については、民営化と同時に延長保育を始めています。

○延長保育実施の方法

保育士の勤務シフトの変更により、開所時間の 30 分延長を実施します。現在、勤務シフトについて調整を進めています。

【参考】子ども・子育て支援制度に関するアンケート調査（H27.3）

